

平成24年度第四回森林環境保全基金運営委員会 議事録

開催日時 平成25年1月9日(水) 10時00分～14時15分
開催場所 高知共済会館 4階「浜木綿」
参加者 (委員)
根小田渡委員(委員長)、堀澤栄委員(副委員長)、井上将太委員、
片岡桂子委員、門田芳穂委員、川村純史委員、窪田真一委員、
時久恵子委員、林須賀委員、山中國保委員
(事務局：高知県林業環境政策課)
岩村課長、久保課長補佐(木の文化担当)、出口主任、吉田技師
(事業担当課)
林業改革課：岩原チーフ、吉門主幹、
鳥獣対策課：門脇チーフ 大野主任
環境共生課：松井チーフ、高橋主査
生涯学習課：前島チーフ、瀬沼主任社会教育主事
高等学校課：竹村補佐、宮川主幹
木材産業課：谷脇チーフ、山崎主任

1. 林業環境政策課長挨拶

2. 議事

1) 平成24年度森林環境税活用事業3月補正の審議について

みどりの環境整備支援事業について、資料に基づき担当課が説明。

質疑なし。全委員了承。

2) 平成 25 年度森林環境税活用事業の審議について

～公益林保全整備事業・みどりの環境整備支援事業(林業改革課)～

(岩原チーフ) 資料に基づき説明。

(窪田委員)

両方の事業について、交付の条件はどうなっていますか。経営計画などは条件になかったですか。

(岩原チーフ)

経営計画は関係ありません。

(窪田委員)

関係無く補助金を出すんですね。

(岩原チーフ)

ただし、みどりの環境整備支援事業から説明しますと、あくまで国の補助制度の併用です。来年度、国の要綱で経営計画を立てておかなければいけないという事があれば、それが採択要件になります。

公益林保全整備事業の方は、経営計画は関係無いんですけども、あくまで国庫補助事業の対象とならない山に補助しています。

国庫の対象となる山については、国庫の方を使ってくださいということですので、そうではない、森林所有者の中でなかなか集約化も図れないとか、経営計画を立てる事が出来ない人などはたくさんいらっしゃいますので、そういった方々を支援していきたいと思っております。

(窪田委員)

公益林保全整備事業の 8 万円/ha は、国の森林経営計画を立てた上での補助金ってありましたか。

(岩原チーフ)

公益林ですか。

(窪田委員)

そうです。8 万円/ha とは別に。これは、みどりの環境整備支援事業ですか。

(岩原チーフ)

はい。みどりの環境整備支援事業はあくまで造林事業の併用です。

公益林保全整備事業は国庫の補助事業の対象とならない部分を対象としようとしておりますし、今年もそうしております。

(山中委員)

政府の状況が変わりましたので、急に変わる事はないと思いますが、今年度の進捗状況、それから、来年度以降の 1,250ha/年を大体、今年度程度のペースで消化していった時に、今後の見通しというのは、どうなのでしょう。

(岩原チーフ)

まず、公益林保全整備事業ですが、今年度の予算としまして 1,792ha 分頂いております。ほぼ計画どおりに進捗しています。

ただ、雪の関係などもあって出来ない部分も出てくる可能性もありますが、今のところの見通しとしましては 1,790ha は確保出来るのではないかというふうには思っております。

今後の見通しですけれども、1,250ha/年というのを、次期の森林環境税が続くといたしますと 1,250ha というのを 5 ヶ年間実施させて頂きたい。

ただ、山中委員からお話もありましたように、国の情勢が、政権が変わった関係もあるので、これからどうなっていくのかという部分は、我々にもまだ情報がなくて、来年度実際に動かした段階で、例えば切捨間伐などが単独で出来る部分も発生してくる可能性も無い事はないと思います。

そうしますとまた、その時には皆さまの前でご説明をさせて頂いて、制度的に、例えば見通しというか、状況をご説明して、またご判断を頂くところもあろうかとは思いますが、今のところは何も言えない状況です。

(窪田委員)

加速化基金が積み増しになって、切捨間伐への補助が復活したら、森林環境保全基金も残っていくことになる。

(岩原チーフ)

その場合は、国の方を優先して使って。大事な森林環境保全基金でございますので。

(窪田委員)

国は、加速化基金を今度の補正で乗せると言っている。

(岩原チーフ)

ただですね、国の方の内容がまだ、切捨間伐の部分へという話ではないんですよ。

(片岡委員)

また基金が余っておしかりを受けるんじゃないですか。

(窪田委員)

国のお金は返さなければいけないけど、森林環境保全基金は年度を越えて使えます。

(岩原チーフ)

その時はまた、この委員会の場でご説明もさせて頂いて報告をさせていただきますので、宜しくお願いします。

(根小田委員長)

他、ご意見ないですか。

(岩原チーフ)

とりあえず今の状況では、単独の切捨間伐の補助は公益林保全整備事業しかございませんので、どこの事業体からも大変助かるというご意見を頂いてます。この事業が無くなると困りますので、今の状況では本当に執行させて頂きたい、お願いしたいと思います。

(根小田委員長)

事業の1、2についてですが、よろしいでしょうか。

(全出席委員)

異議なし。

(岩原チーフ)

ありがとうございました。

～集落ぐるみ捕獲推進事業経費(鳥獣対策課)～

(大野主任) 資料に基づき説明。

(山中委員)

前回の委員会でも、やはりワナの方が効率性が高いんじゃないかというような事を言わせて頂きました。

今回、新しい事業を計画されているという事で、私は新しい試みとして良いのではないかと思います。ただ、行政とすれば不公平にならないように、行政バランスが取れるような事をやらなければいけないという事で1集落へ平均してワナを10個配布するという事です。これは貸与ですか、無償の配布ですか。

(大野主任)

配布です。

(山中委員)

配布なんですね。ということは、ワナをやっている人は、最大で10個とか置きますので、今までやっている人はそれを使えば良いと。それで、先程お話がありましたように新しくワナ猟を始める人を養成していくという、これはどうしても必要になってくるだろうというふうに思います。

全県下的にみて狩猟免許者が確実に減ってきている中で、ワナ猟をやる人は若干増えていっています。高齢化対策と手間を省くという事で、ワナ猟への移行がかなりのスピードで進んでいるという状況にあると私は思っています。

そこで今、ワナ猟の講習とか、これは7,000円くらいかかるんですが、補助も半分くらい出るようになってきています。勿論、技術を高めていくという事も必要だと思いますが、まず狩猟人口を増やす、ワナ猟を増やすという政策が必要だろうと思います。色々ありますが、そんな事を特に思っています。

(大野主任)

はい。実際のところ、研究所などが罟について捕獲効率を調べたところ1日に1つのワナにかかる率が0.17%と、非常に低い率にはなっております。鉄砲が10%くらい、10日行けば1.5頭獲ると言われております。

しかしながらワナにつきましては、山中委員が仰られるように1人が30個まで掛けられます。30個掛ける事によって、その0.17%に30がかかっていきますので、ここは効率よりも捕獲頭数が上がっていくというような事が言われております。

先程、山中委員さんの方から助言を頂いたんですけれども、捕獲者の確保につきまして

は、一般事業であります狩猟者新規獲得事業で、市町村を通じまして猟友会で行われております講習会の 7,000 円の負担も県の方で支援させて頂きたいと思っております、これを H25 年度から実施していきたいと考えております。

(山中委員)

今は半額ですよ。

(大野主任)

はい、今は市町村が独自に実施しておりますが、市町村によって実施にバラつきがある状況でございます。

(窪田委員)

シカ個体数の増加は減少傾向ですか。

(大野主任)

そうなるために目標を掲げております。

(窪田委員)

その目標が結果で出るようにお願いします。

それと、農林被害という事で被害額を出してくれていますけれども、農と林の被害を分ける必要がありますか。なかなか林の被害というのは数字で出てこないと思うんですが。

(大野主任)

H23 年度に国有林の方から被害額が出まして、その被害額が膨大に出ました。

林の被害額というのは非常に困難で、土地の所有者の方も実際に被害を受けているかどうかとも判らないという状況の中で今、当方に出てきている報告というのは氷山の一角だと思います。

(山中委員)

これはワナ猟ではないんですが、猟具の研究、開発を実施しましたよね。

(大野主任)

はい。

(山中委員)

これは一般財源の方でも実施しているんですか。

(大野主任)

いえ、環境税を活用しました囲いワナの開発につきましては、H24年度をもって製品化の目処をつけていきますので、H24年度限りで止めて、普及していきたいと思っています。

(山中委員)

軽量化は。

(大野主任)

はい、軽量化もします。

今は、ワナに入った時に蓋というか、シャッターの閉まりが悪い等の不具合もありますので、そういった物の改良も必要であるという事が判明しております。

実際、現地で試作品を置いて試験をしている状況です。3月には製品化をして本年度で終わりという事で、一般事業でもワナの改良についてはひとまず置きたいと考えております。

(窪田委員)

是非、減らしてください。山は困っています。

(堀澤副委員長)

適正頭数まで程遠い現状があって、少しでも減る速度をあげたいところが一番求められるところだと思うんですが、1集落10個ずつというのが、どれくらい効果が上がるかというのは、どのようにして評価をするのでしょうか。

(大野主任)

評価につきましては、被害額だと考えております。

集落の方に実際、獲って頂く事によって被害が減っていくと。

(堀澤副委員長)

私が申し上げたいのは、配ったけれどワナを活用できなかったとか、そういう理由があったら是非拾い上げて、撃つよりはワナの方がハードルは低い気がしますので、是非これは進めていきたいとは思いますが、多分、長期的にかかる事ではないかと思うので、それは時間を短くしたいのは山々なんですけども、長期的に考えて計画を立てるために、どれくらい何が必要なのかという事を、効率も含めて拾っていききたいなと思います。

(大野主任)

はい。配布させて頂いた集落につきましては、市町村を通じてになるんですけども、

どれくらい捕獲したのかといった事も調査が必要ではないかと現時点では考えております。

(堀澤副委員長)

よろしく願いいたします。

(山中委員)

ワナはどんな種類ですか。

(大野主任)

ワナの種類につきまして今後、調整していきたいと思っております。

今、くくりワナだと考えておりますけども、くくりワナの方が他の檻などと比べると安価であるという事で考えております。

(山中委員)

くくりワナの方が種類が色々ありますよね。

(大野主任)

はい、あります。中には20,000円くらいする物もありますけれども、長野県などで用いられているのは跳ね上げ式のくくりワナになっておりまして、それを今、基準に考えております。

あくまでも今の考えですと、県内のどこかの製作所をお願いをして作って頂いて、せっかくの高知県の事業ですから、県内の中でお金を回すという言葉はあまり良くないかもしれませんが、県内の中で経済を循環させるような事を考えております。

(山中委員)

それは是非。今までも高知県に限らず、四国の中で被害が多い中で、県内業者の開発が採算ベースに合わないとかで、ワナは県外産ばかりですよ。それを県内産でという事は、是非とも、少しでも県内の人に関わって頂くようにできれば良いと思います。

(大野主任)

是非、そのような形で進めていきたいと考えております。

(根小田委員長)

この事業自体はよく判るんですけど、僕の頭にあるのは、そこに住んで暮らしている人が中心になる訳ですよ。

(大野主任)

はい。

(根小田委員長)

活動できる人が、どんどん減っているという長期的な傾向があって、現場の住んでいる人を中心とした対処で上手くいくかどうかという、根本的な問題点を感じますので、そのところはもうちょっと、県単独でやる話じゃないだろうけど、毎回言っていることですけど、国家レベルできちっと強力に政府に対して言って欲しいと。そうでないと、現場がどんどん高齢化していつている。見てて判るんです。どんどん辞めていくんです。みんな、歳がいつて出来ないから、鉄砲も辞めるといふ状況を考えないと。

外部から入ってやるのであれば、その仕組みを考えないといけないし、そのところをちょっと考えないと、現場の人に頼ってといふ対処療法で上手くいくかなと、そこを一番感じています。

(大野主任)

部内でもそういった状況については協議もしたんですけど、そこで実際に被害を受けている方が被害対策の主役になって頂きたいという側面もございまして、そこで被害を受けていらっしゃる方と一緒にいって被害対策を行う上で個体数調整をやっていこうといふ事でご提案させて頂いております。

一方で、ワナですので、山を駆けずり回って犬を連れて行けといふ訳ではございませぬので、お年を召された方でも罠については掛ける事が出来るんじゃないかと。掛かった場合には銃猟の資格をお持ちの方に「止め刺し」をやって頂いたら良いんじゃないか。そういうのは猟友会にもお願いしながら「止め刺し」をやって頂くといふような事で、本事業は進めていきたいと考えております。

(根小田委員長)

そのところは当然、仕組みを考えて頂きたいと思ひます。

(門脇チーフ)

委員長さんが仰られました事なんですけども、仰る通りだと思ひます。

この事業の他にも事業がたくさんありまして、その中で山岳地のシカの事も一般財源の方で加えていきたいと思っておりますし、それから環境省や林野庁など国へも、改めて高知県の実情を伝えながら、色んな形でこのシカ対策にも国を挙げて臨んで頂くような事を伝えていきたいと思ひますので、どうぞご支援宜しくお願ひ致します。

(根小田委員長)

はい。この事業自体についてはどうですか、一応、そういう事でよろしいですか。

(全出席委員)

異議なし。

～希少野生植物食害対策委託料(環境共生課)～

(松井チーフ) 資料に基づき説明。

(堀澤副委員長)

質問なんですけれど、業務内容で、調査は牧野植物園がして、森林組合連合会が防護柵を設置して、モニタリングをコンサルタントが行うと書いてあるんですけど、コンサルタントというのは、どういう団体なんですか。

(松井チーフ)

普通の土木関係のコンサルではございませんで、植物・生物を対象とした調査を行なっている業者でございまして、具体的には(株)西日本科学研究所というところに委託しております。

(堀澤副委員長)

私が質問をしたのは、今、回復を被覆の回復で評価していると思うんですけど、心配なのは、緑が覆われるようにはなったけれども、希少植物がきちんと保護されているのかどうかというのは、牧野植物園で判るんですか。

信用のあるコンサルタントさんだとは思いますが、そういうのは調査内容には入っていないのでしょうか。

(松井チーフ)

コンサルの実際の担当者も、植物に非常に長けた方でございまして、尚且つ、日常の業務の中で牧野植物園の方とも当然、連携をした上で業務に携わっておりますので、専門性という事に関しましては問題は無いのではないかとこのように考えております。

(堀澤副委員長)

きちんとやってくれるとは思いますが、出てくる結果としては、希少野生植物が保護されたかどうかという事が判断出て来ないので、それについてはどうしたら良い

んですか。

(高橋主査)

モニタリングを業務委託する時に、保護対象種というものをこちらで提示をしております、今回のプレゼン資料には出してないんですけども、報告書の中には全ての種の確認状況、開花結実の状況ですとか、個体数の増減ですとか、そういう報告が出てきておりますので、その辺はカバーができていますと思います。

(堀澤副委員長)

判りました。

(根小田委員長)

この事業で希少種が特に生息している地域というのは調査で判っている訳ですよ。

(松井チーフ)

はい。

(根小田委員長)

そういう地域があって、県がやっている保護対策事業がカバーしている部分というのは、どれくらいなんですか。特に、ここは重点だという事でやっていたらと思うんですが。

(高橋主査)

対策する割合は H23 年度のシカの捕獲数から見まして 12%弱。9 箇所の防護柵を設置しているんですけども、その結果で 12%弱の対策結果になっております。

(根小田委員長)

本来、対策が必要な地域の 12%弱をカバーしているという事ですか。

(高橋主査)

はい。

(堀澤副委員長)

結構長い期間に渡って保護をしないと効果が無いのではないかと思いますんですけど、その計画とか、もしございましたら教えてください。

(松井チーフ)

食害の状況というのも、年単位で見えていくと刻一刻変わっていく訳で、基本的には 1 回調査をかけて、それに基づいて向こう 10 年とか、そういう対策もなかなか立てづらいのが実情です。

相手が生き物ですから、確認をしていく必要がありますので、そういう事からすると毎年、毎年、状況をこまめに確認していくしかないのではと思います。

長期的な計画というのは、今手元にあるかと問われれば、それは無いです。逐一、最新の情報を更新しているという事になっております。

(堀澤副委員長)

それは凄く良いし、構わないんですけども、例えば防護柵が壊れたりとか、設置したから、そのまま 10 年置いておけば何とかなるというものでもないと思いますので、そういうメンテナンスというのはどうするのでしょうか。

(松井チーフ)

防護柵のメンテナンスに関しましては、先程ちょっと説明が抜かっていたかも知れませんが、モニタリング調査において過去に設置しましたポイントに全て毎年、実際に業者がメンテナンスを行っております。

その時に、確かに仰る通り、シカが柵の中のネットに絡んで傷んでいるとか、落石があって傷んでいるとか、そういう状況もございます。

簡易な、倒れているから立てるとか、そういったレベルであればモニタリングの業者の方で対応しております。大きな破損に関しましては、業者の方から柵の設置業務を委託しております森林組合連合会の方に連絡をしてもらって、柵の設置業務の方で対応して頂くという体制になっております。

(堀澤副委員長)

毎年、設置箇所が増えていくので、毎年メンテナンスの場所も増えていくという事ですね。

(松井チーフ)

そうですね。柵を設置すればする分、守備範囲が広がっていくんで、従って業務量がどんどん上がっていくという事になっております。

(堀澤副委員長)

そういう所を私は心配しています。長期的に何かメンテナンスを含んだ見通しがあると良いかなと思います。

(松井チーフ)

はい。

(堀澤副委員長)

来年、突然この事業が無くなったら、せっかく今までやった成果が無になってしまいますので、是非、長期的にやって頂きたいと思います。

(松井チーフ)

はい。

(山中委員)

私は三嶺などを1年に2回程、回りますけど、私が見る限り、破損の箇所は無かったです。一旦、倒れたり、壊れたりすると、シカは周りを歩いているので、エリア内に入るのはサッと入る。メンテナンスというのは非常に大事です。

(根小田委員長)

他になれば、この事業についてはどうですか。

(全出席委員)

異議なし。

～森林環境保全事業(教育委員会・高等学校課)～

(竹村補佐) 資料に基づき説明。

(山中委員)

高校に関係していた者から見ると非常に良い取り組みをされていると思います。色々年を経る事によって、新しい企画を次から次へ生み出していく工夫を、実施主体がそれぞれされていると思うんですが、地域に関わる、地域に密着した、或いは、その輪を全校的に広げていく取り組みとかというような工夫は、これから大事になってくるのではないかと思います。

それから、もう1点としては、高知市内校が高知北高校1校ですよね、もう1校くらい何かチャレンジして頂ける学校はないかなと思います。手は挙がらないですか。

(竹村補佐)

今、ここに出ているのは、この事業を利用してのところ です。実際、これ以外にも当然、中山間地域の、具体的に名前を言いますと嶺北高校、梶原高校などは、こういう内容の取り組みは各学校でしております。

ただ、今、仰って頂いたように、やはり市内校になりますと、近場にすぐ取り組める環境がございませんので、どうしても弱いところがございますが、今のご意見は頂きましたので、我々ももっと市内校へ働きかけをしていきたいと思 います。

(片岡委員)

この事業自体は結構長く続いていると思うんですけども、折角、四万十高校さんとかは調査事業をされているので、出た調査結果を何かの形で活かせるようなところがあると、生徒さんはもっとやる気が出るかなと思うんですけども。

(竹村補佐)

ありがとうございます。

実際、四万十高校の生徒などはいろんな発表会で発表をしております。県内の高校で理科の研究発表大会などがあります。そんな中でも発表をして全国大会にも行き、良い賞を頂きました。そういう事もありますし、ここにも少し載っているんですが小中学校への出前授業なんかも行ってあります。そんな中で自分たちの研究成果を小学生、中学生に発表をして繋がりを持つという事もやっておりますので、機会はいくつか作ってやっております。

(片岡委員)

折角なので、環境悪化などの結果が出ているとしたら、その対策にこの調査を元に、こういう対策をしていったらどうかというように、県の方などに何か、目に見える形で何か が事業化されるとかいうものにもっと使われても良いのではと思います。

(竹村補佐)

はい、判りました。また学校の方にも、そういう投げかけもしていきたいと思 います。ありがとうございます。

(根小田委員長)

他、特に無いようでしたら、この事業はよろしいでしょうか、

(全出席委員)

異議なし。

～環境学習推進事業費(生涯学習課)～

(瀬沼主任社会教育主事) 資料に基づき説明。

(窪田委員)

基本的に、森林環境保全の基金ですから、最終的には森林の環境に寄与する内容になっていかないと、この基金を使う意味合いが薄くなると思います。今の説明の内容でしたら、全体の環境の話は判りますけども、指導要項の話も判りますけども、もう少し最終的には、森林環境保全の基金を使う意味合いがないと、通常的环境学習であれば、一般財源の方で動いて頂きたいかなと、私は思います。

環境を勉強するのであれば、当基金の審議の場に出てくるのは全部大事な事だとは判っていますが、1億7,000万くらいしかない中で、当基金の使いみちとして仕分けする中で、今のご説明ですと、ちょっと私は、疑問が残ると思います。

(瀬沼主任)

サラッと流してしまいましたので、申し訳ないとは思いますが、子供の自然体験学習、指導者の養成に関して言えば、多くは山、それから山に繋がる里山などをフィールドとして活動しているのが現状です。

そういう事で、森林に関わっていく子供の体験活動の振興に寄与する事を大きな狙い一つに据えさせて頂いています。

学習プログラムの方ですけども、実際に木を使うという事になると、それは図画・工作というふうに限られてしまいますが、山に繋がっていく事を学習していく、例えば、国語の教科書で説明文を読むという単元がいろんな学年にあります。その中では、森林の学習をする題材の説明文の読解というような事も入ってきております。そういったものをより深く理解するために、間伐体験等から見て、学校が指導出来るような指導班プログラムにしていくとかいう事を1つの大きな狙いにしておりますので、作成したものが森林に繋がっていくという事は意識させて頂いております。

説明が不十分だったと思います。

(久保補佐)

補足ですけども、林業環境政策課は教育委員会との連携が弱いという事も言われておりまして、来年度のこの事業に関しましては、自然体験リーダーの養成の部分で、その養成研修を受けた方を森に連れて行くなどして、間伐体験ですとか、森林の機能などについてセットで研修をさせて頂きたいと考えておりまして、窪田委員の仰る意味では、森林に関する理解を、その体験リーダーにも深めて頂くというようなフォローをさせて頂きたいというふうに考えております。

(山中委員)

対象はここにありますが、3歳から概ね10歳くらいですね。そういう子供たちを対象とした対応を考えていくという段階では、我々も小学生、あるいは小学生の親御さんと一緒に間伐体験とか、植林体験というような事を何年かやってきましたが、これが非常に、そこに直結した事をやるという事が生産者として気を使います。安全管理なんかには気を使うんですが、対象が小さな子供である訳ですから、そういう子供さんたちを対象にしたプログラム、体験活動の方法なり、指導者の育成なりを考えていくというところのメリットというのは、次へ繋げていくという面ではあるのではないかと思います。大事な取り組みであると思いますので、環境税の事も考えながら、子供たちを先へ繋げていくという視点でやって頂く事は、それなりの意味はあるんじゃないかと思います。

(窪田委員)

私が言うのを勘違いされては困るんですが、当基金の審議に意義の無い案件は出てないんですよ、この場に。

全部、意義のある大事な案件が出てきているんですよ。ただ、森林環境保全基金の使いみちとしてどうかというのを判断する場なので、単にそれだけです。

(前島チーフ)

補足をさせていただきます。

幼少期における環境体験学習は私が直接担当をして、環境税の方にもお世話になってやってきた事なんですけれども、子供たちが里山に入って、自分たちの拙いコミュニケーションの中で一生懸命、危険とかを教え合いながら挑戦を繰り返していくという事で、非常に意味のあった事業なんですけれども、皆さまもご存知のように、若干ですが、事故があるというところで、やはり事故があるとその流れが途絶えてしまうという事がありました。

そこで、森遊びの中で本当に気を付けないといけない事については、指導者がきちっと知らないといけない、そうしないと森遊びが途絶えてしまうというのがあるので、是非この安全管理については進めていかないといけないのではないかと思います。

指導者も随分育っています。ただ、前回、安全管理の講習をやった時に、幼稚園の先生とか学生さんとか、指導者が来られましたが、やはりまだまだというふうに感じました。特に保育園の先生なんかは、保育指導はできるけれども、こういった自然体験の指導、安全管理は弱いところがあります。逆に指導者の方は、幼稚園の子供たちに教育的な指導をするということも含めた部分が弱いと、それを融合した指導者の育成というのが大事ですし、そして、安全管理に長けた人を養成する必要があるのではないかと思います。

(片岡委員)

窪田委員の話聞いて思ったんですけど、高知県は本当に自然に恵まれたところで、森

だけではなくて川とか海も素晴らしいところがたくさんあるので、今すぐにどうこうではなくて、今後の展開として出せたら、一般財源をプラスした形で、海とか川とかも混ぜた総合的な環境プログラムを作っていくのも、あっても良いのかなと思います。

この基金だけだと森林に対してというところに限定されてくるので、もうちょっと広い意味で考え直しても面白いのかなと思います。

(瀬沼主任)

ありがとうございます。

(前島チーフ)

補足ですが。いろいろな財源を使いながら環境整備を行なっているところです。

例えば、H22 に生涯学習フォーラムが高知県で行われた時に、そこから自然学校連絡会というものを作りまして、県内のいろんな環境あるいは自然に関わる団体を集めて協議会を作って進めているところです。併せて、違う財源を使ってホームページを作って、いろんな情報が集まって学校も、自然体験に関わる関係者も、一般の県民の方々も情報を活かして活用できるホームページを立ち上げて、結構、総合的には続けています。

ここは部分的なお話しかできないですので、その一部だと考えて頂けたらと思います。

(林委員)

森林環境税だという事は非常に意識はしておりますので、思いましたのは、まだまだ高知の森林の面している危機的なものが、県民の大人の部分に広がってはいないと思うんです。

私の周りでも山に興味のある方は非常に危機感を持ってますけれども、都会で暮らす、特に自然に興味の無い方は危機感はないですし、そういう事は、高知の林業に関する担い手の形成にも繋がらないし、できれば子供たちが対象かも知れませんが、子供をきっかけにして親を巻き込んで、というふうに考えます。

自然が楽しいよ、高知にはこんなにいっぱい自然があるよという事だけではなくて、その自然が危機に瀕しているんだよという事が、子供さんには伝わらないかも知れませんが、それに関わってくる周囲の方たちに伝わるようなプログラムというか、意識をして頂ければ有難いかなと思います。

子供を通じて親に伝えていく、理解してもらっていく、高知の森を守ろうとか、高知のシカをなんとかしようとかを、考えてくれる県民が少しでも増えるように、ただ楽しい、嬉しい、自然がいっぱいでは終わらないようにという事を意識して頂ければと思います。

(瀬沼主任)

ありがとうございます。

今の保護者の世代が外遊びとか、自然体験の経験が非常に少ない世代になってきております。親が経験をしていないと子供がなかなか経験できないという問題が別途、今、教育委員会の中でも問題に上がっているところがあるのですが、それを指導者の養成でも進めていくんですけども、併せて学校のいろんな教科の中で森林に関わって学習をしていく事によって興味を持っていく、また、こういう学習をしているんだという事が保護者に伝わっていくというような副次的効果も狙いとしては持っておりますので、将を射んなら馬からとも申しますから、子供を教育する事によってその周囲の大人たちも含めて関心を持って頂くような学習の展開を学校で行って頂くような手立てにしたいとは、強く思っております。

(根小田委員長)

環境学習という全体の取り組みがあって、一部に基金を使うように考えているんですか。

(瀬沼主任)

環境学習の取り組みというのは、教育委員会としては小中学校課や高等学校課の方で授業として行っているものが学校教育としては中心になります。

それ以外に、生涯学習課の方では生涯学習の一環で、指導者研修という形で予算化はしていますけれども、そういった中で指導者の資質を上げると同時に、保護者にも、学校の先生に参加して頂いて環境の事を知って頂くという狙いにはしておりますので、そういった位置付けで環境についての、特に高知県では森林が中心になりますけれども、森林の事も先程、林業環境政策課さんの方からもお話があったように、間伐体験をしながら現状を見て頂くとかいったような事にも繋げていきたいというふうに考えていますので、ここに予算化しているのは一部ではありますが、一環としてはいろんな事業を、色んな機会に行っております。

(根小田委員長)

どうでしょうか。いくつか意見がでましたけども。よろしいですか。

(全出席委員)

異議なし。

～山の学習支援事業費補助金（林業環境政策課）～

（吉田技師）資料に基づき説明。

（根小田委員長）

小中学校の方から、こういった取り組みをやるというのが上がって来るのは新年度ですか。

（吉田技師）

毎年、1月の半ば過ぎに来年度の要望を調査しまして、実際に補助金の内示を出していくのは来年度に入ってからという形になります。

（根小田委員長）

大体、昨年度の実績から見てこの程度だということですか。

（吉田技師）

そうです。

（山中委員）

この事業は、段々と取り組む学校が増えてきているという状況ですか。

（吉田技師）

そうですね。取り組みに参加されている学校の方は昨年度 50 校でして、今年度は 46 校だったんですけども、要望額の方は予算額より上回る額で出てきていまして、事業の内容も濃くなってきております。

（井上委員）

予算が 1,000 万円くらいあって、回数は大体 46 回くらいという事は、1 回 20 万くらいで、備品なども購入するんだとは思いますが、費用は実際にはどんな使われ方をしているのですか。

（吉田技師）

46 回ではなく、学校数が 46 校という事なので、46 校の学校で年間を通じて一学期から三学期まで何月にどのような授業をやるというような計画を立てて頂いてまして、それに対する補助なので、実際の事業回数はもっとあります。

(井上委員)

結構備品購入が多いんですか。

(吉田技師)

バスなどで山へ出かけるとなると、高知市内の学校もたくさん利用されていますので、近くに山がない学校が実際に活動される時に障害となるのが移動費という事で、バスの利用料などが多いです。

(山中委員)

来年そうなるとは思いませんが、総合学習が無くなる可能性も出てきていますが、そうすると休みの時期にやるとかいうような事になるのでしょうか。出来なくなるのでしょうか。

(吉田技師)

総合学習が無くなったら、それ以外の授業の時間などを出来るだけ割いて頂いて、続けて頂きたいとは考えています。

(山中委員)

山との関わりというのは非常に大事だと私は考えています。

(窪田委員)

次回の委員会の時で構わないので、この事業で昨年度にどんな事をやっているのかが判る資料を頂けますか。これを見る限りでは具体的な物が何も見えません。

(久保補佐)

年度ごとに、各市町村、各学校の概要ではありますが一覧表を取りまとめているので、次回の委員会の時には皆さまにお配りさせていただきます。

バス代については、人数の多い高知市内の学校などですと14～15万とかいうような値段はするんですけども、同時に学校の人数の規模によって補助の上限額を設定しておりまして、高知市内等の大規模校では補助上限額もかなり多めに設定していますので、その中で当然バスの経費などが高くても補助としては認めているというような状況です。

バスで行くについても、毎学期行くとかいったような学校は無くても、年間を通じての学習の中で校内学習とか、教科学習なども含めて、その中に一度は山へ行って体験学習をするとか、そういったような形になっているようなところが多いと思います。

(根小田委員長)

よろしいでしょうか。

(全出席委員)

異議なし。

～森づくりへの理解と参加を促す広報事業費(林業環境政策課)～

(出口主任、吉田技師) 資料に基づき説明。

(全出席委員)

異議なし。

～こうち山の日推進事業費(林業環境政策課)～

(出口主任、吉田技師) 資料に基づき説明。

(根小田委員長)

9_2の予算12,311千円の中身は、事業区分の1～9という事ですか。

(吉田技師)

はい、そうです。

(根小田委員長)

具体的にはこういう事だと、こういう活動に補助を出すという事ですか。

(吉田技師)

そうです。

(根小田委員長)

実施主体は、団体や市町村という事ですか。

(吉田)

そうです。

(根小田委員長)

市町村というのは、市町村から実際に何かをやる団体へ行くという事ですか。

(久保補佐)

基本的には市町村の方で補助申請を頂いて、市町村が実施主体になってやる事になるんですが、今まで実際に市町村から出てきた事は無かったと思います。市町村は補助率を1/2にしていますので。

(根小田委員長)

1/2費用がいるという事ですね。

(久保補佐)

そうです。

川村委員にも森と緑の会の方で事業の審査委員にご就任頂いておりまして、ご審査も頂いておるところなんですけども、根小田委員長からご指摘のありました事業区分については、これまでは大まかな区分にしてまして、窪田委員がご懸念されてました森林の事に使われているのかといったような事業もあったりしましたので、もう少し定義付けを絞り込む意味で、今回 H25 年度からは事業区分としてはこのような形に改めていきたいなというふうに考えております。

(門田委員)

補助の仕組みは、中に高知県森と緑の会が入って、そこから補助金が支給されるということですか。

(吉田技師)

そうです。高知県森と緑の会の方で、応募されてきた団体さんからの事業内容等の審査会の運営ですとか、補助金を出すような事務作業等をして頂いています。

(林委員)

H24 年度の決算見込額に比べて H25 年度はかなり増えていますけども。

(吉田技師)

これは、H24 年度の決算見込額の方は、従来のこうち山の日推進事業の決算見込額でして、それに山の一日先生の派遣事業の方を、昨年度までは別の事業としてやっていた物をプラスしましたので、その分で予算額の方が増えています。

(林委員)

山の一日先生が元々入っていた 7 番の事業の減少分に比べて、9 番の事業の増加分が少ないと思うんですが。

(吉田技師)

7番の事業は、山の学習支援事業の額でして、総合支援事業としての全体の方は資料には出ていないのですが。

(林委員)

実際はそんなに変更は無いということですか。

(吉田技師)

そうです。

(山中委員)

これは、森と緑の会にとりましては、かなり大きな事業ですよ。これは環境税を使うけれども、森と緑の会が市町村、団体と連携してやってくれていますので、森と緑の会にとりまして大事な事業の一つになってますね。

(久保補佐)

林委員、7番目の方の決算見込額の欄に、山の一日先生派遣事業の分が400万程度、本来ならば上積みされるような形になります。

(林委員)

山の一日先生が400万くらいですか。

(久保補佐)

はい。抜けておりました。

(井上委員)

こちらの事業も、一度、森と緑の会を補助しているのに、その後どのような団体へどのような補助と、活動内容がどういう物があったのか、1枚物くらいで良いんで資料があればと思います。これだけでは、金額と仕組みのところでは判断できないので、妥当かどうかというのが見えにくいと思うので、その後の話ですよ、現場サイドの話というか、そういうのがあると良いかなというふうに思います。

(岩村課長)

整理したものをまとめていますので、また、山の学習分と併せて提出します。

(林委員)

この環境税の基金の方からこの金額を配分するという判断は、森と緑の会の方からこれくらい必要だと要望してきた根拠があるのか、林業環境政策課の方から例年通りに予算計上しているという事でしょうか。

(久保補佐)

例年、森と緑の会の方で実施しているので、森と緑の会から要望を受けた上で、前年度との実績見合いで、林業環境政策課の方で積み上げを行なっています。

(根小田委員長)

その他ありませんか。では、前の項目と同じく、前年度のもう少し詳しいデータを次回出して頂くという事で承認してよろしいでしょうか。

(全出席委員)

異議なし。

～森林保全ボランティア活動推進事業費補助金(林業環境政策課)～

(出口主任) 資料に基づき説明。

(根小田委員長)

ボランティアへの参加者の規模というのは、この規模で推移しているのですか。新規は団体は毎年どのような状況でしょうか。

(出口主任)

新規は毎年度1団体ないし2団体です。今年度は2団体、昨年度は1団体です。

(根小田委員長)

他、特になければ承認してよろしいでしょうか。

(全出席委員)

異議なし。

～運営委員会等開催費(林業環境政策課)～

(出口主任) 資料に基づき説明。

(根小田委員長)

H25 年度も現場の視察を実施する予定ですか。

(出口主任)

はい。考えております。

こんな所を勉強してみたいとか、そういったご要望がございましたら、プランの中に組み入れてみたいと思います。宜しく申し上げます。

(根小田委員長)

これは特に問題無いと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

(全出席委員)

異議なし。

～木の香るまちづくり推進事業費補助金(木材産業課)～

(谷脇チーフ) 資料に基づき説明。

(片岡委員)

実施見込の団体数が全体的に減っているのは、限度額が下がるからという理由ですか。

(谷脇チーフ)

いえ、限度額が下がるからという事ではありません。今回の教育関係であるとか、これまでの団体の方にも声をかけさせて貰いまして、実際に要望を積み上げた数字ですので、限度額が下がったからという事ではございません。

今年度につきましても実績としましては、4,800 万くらいはいつているのですが、昨年度の現時点では 4,000 万を少し越えるくらいの要望額でスタートさせて貰って、年度の途中でも積み上げてきたという実績になっておりますので、今年度は要望いっぱいという状況になってしまっているんですけども、精一杯、要望を拾いながらやっているところです。

(川村委員)

この前、ある保育園さんにお邪魔していたんですけども、その野外にある物に対して森林環境税のシールが貼られていたんですが、野外にあるモノだと、シールでは剥がれてしまうので焼き版等でやる事は出来ないのかと思いました。

(谷脇チーフ)

林業事務所に焼印がありますので、こちらでも特に、屋外に設置されているような物には気をつけて、シールでは無く焼印等にできないかと思っています。実際に1つ、コテを作成しているので、そういうところは気をつけてやっていきたいと思っています。

(堀澤副委員長)

H25 年度から認可外の保育園も承認して頂いたという事で、私も認可外に自分の子供を通わせた経験からして、こういった所に支援を拡充して頂いた事に、大変嬉しく思っております、ありがとうございます。

(谷脇チーフ)

事業体の方からも、なんとかうちも対象にして貰いたいというご意見も頂きましたので。

(林委員)

今回、限度額を減らしたのはトータルの枠を減らすためですか、それとも、限度額が当初の 500 万を超える物が無かったからという事ですか。

(谷脇チーフ)

環境税全体の事業の中でも、新規事業があつたりしますので、そういった中でこちらも要望を取った結果、要望額が大体 4,000 万弱ですので、この事業で、木を使う事を広げていく事は当然必要な事ですが、この事業だけ余裕を持って実施させて貰うという事ではなく、少ない財源予算の中で、こちらも精一杯、要望を取った中でやっていこうという事で調整させて頂きました。

(林委員)

H25 年度の方は、使い先は決まっていますのですか。

(谷脇チーフ)

そうですね、実際に来年度になって事業を実施する時になりましたら、またきちっと見積を頂きまして、そこで金額の変動も出てくるかと思しますので、そういう時には、もし隙間が出来た時には二次、三次と募集をかけながら対応をしていきたいと考えております。

(堀澤副委員長)

特に①、③にもかかるかと思うのですが、木そのものに使ったお金の率というのは計算できるのでしょうか。

(谷脇チーフ)

木材代という事でしょうか。

(堀澤副委員長)

はい。

(谷脇チーフ)

今すぐには回答できませんが、H25年度の見込分は分かりませんが、実績の分、例えばH24年度の、今やっている分などは見積書の中からある程度の部分は引き出せるかと思えます。

(堀澤副委員長)

木材代だけが大事なのではなくて、技術などもあっての木質化だと思うのですが、必ずしも木質だけじゃないものにも使われている事があるので、ちょっとグレーゾーンのところもあるかなと時々心配になるので、厳しい事は言いたくはないのですが、趣旨が県民に広く木材を利用して貰いたいというのであれば、そのところは外れないようにという事を、是非徹底して頂きたいと思えます。

(谷脇チーフ)

材料としまして、木以外のところにどんどん入っているというのは少ないかと思えますが、どうしても施工代とかにはある程度のお金が発生してくるので、全てが木のお金だけではないというのは正直なところだと思います。その辺は、自分たちも気を付けながら、例えばあまりにも工賃に配分が高いというところが出てくれば、そういう所は指摘させて貰いながら進めていきたいと思えます。

(根小田委員長)

その他ありませんか。無いようでしたら予算承認という事でよろしいでしょうか。

(全出席委員)

異議なし。

～予算全体への質問・意見、その他～

(山中委員)

森林環境税のロゴマークを、もう少しなんとかならないかと思う。折角、かなりの労力をかけ、経費をかけやっていて、これは広報誌とも関連している事なんですけど、何かもうちょっと、もうひと押しインパクトを与えるような何かがないかと思っております。

(岩村課長)

あのデザインが良いという方もいらっしゃいますし、山の日デザインについてもご意見を頂いていますが、確かに環境税というのが一目で判りにくいというのはあります。

(片岡委員)

500円じゃなくなった時に使えないですね。

(川村委員)

それはその時考えましょう。

(岩村課長)

H25年度以降の三期目につきましては、割とメニューも前期と違ってすっきりと、シンプルになったと思いますけれども、事業数のほうも整理した形になっております。

窪田委員が仰られたように、森林環境保全を主目的にした事業をよりすぐった形でメニューを簡素化した形にはなっております。

(山中委員)

それともう一点。

県議会の方でソフト面とハード面の、環境税を使える分野というか、使う割合についてコメントがあったというような話を聞きましたが、その辺りはどうなんですか。

(岩村課長)

確かに、私どもの所管である産経委員会ではなく、総務委員会の方で県税条例に関して税務課の方から提出した際に、ソフト事業にもっと力を入れて、ソフト対策で余ればハードで使うべきだというご意見を頂きました。

私どもの方は県民世論調査で、森林整備が一番でしたと報告しています。確かに、森林環境教育とかソフト事業も続いて支持はあったんですけども、県民世論調査の結果もありまして、今後のあり方としては、森林環境保全とソフト政策と言いますか、県民の理解を深めるもの、その2つを二本柱としてやっていきますという形で取りまとめしております

し、それで使途も、森林保全の間伐と、シカ対策と、森林環境教育と、県民の主体的な活動と、木材利用という 5 つの使途でやっていきますという事で、取りまとめをしていますというお答えをしております。総務委員会の方からは、県民の理解を深めるソフト政策を充実するよというご意見を頂きましたので、またそういった形で、例えば、うちの所管の山の日の事業ですとか、山の学習とかも、県民の理解を深める内容で充実するよにやっていくよに検討していきたいと思っております。

(根小田委員長)

その意見というのは、具体的には、こういう取り組みをととか、そういう事ではないのですか。

(岩村課長)

総務委員会の時に頂いたご意見は、まずはソフトに使う、余れば間伐にととか。それから、ご意見としては、シカ被害対策は一般財源で取り組むべきではないかととか、そういったお話、ご意見もありました。

(堀澤副委員長)

私は、ハード事業が充実されるべきだと思います。ソフトに入っていると思うんですが、木の香るまちづくりなども私にとってはハード事業の一部なんです。川上から川下まで全部の木材が回っていくような仕組み、枠組みを作って、そして環境が管理されていくという、そういった形が良いと思います。

(岩村課長)

ご意見の趣旨というのが、間伐と言ったら 30 億とか、事業費が膨大にかかる訳ですけど、それを環境税で 1 億やってもあまり効果は無いので、ソフト面の事業を環境税ではメインにやられた方が良いのではないかとというご意見でした。

今、仰られた木材利用もソフトでして、木の利用に使えばいくらでも使えるんじゃないかというよなご意見ではあります。

(堀澤副委員長)

目新しいご意見だったので、よく考えてみたいと思いますけども、もしあるとしたら PR はまだ本当に足りていないと思います。認知度はなかなか上がっていないのではないのかという、反省はあるかと思ひます。

(岩村課長)

確かに理解を深める事と、広報については、本当に充実するよに、まさに総務委員会

で言われた委員のご指摘の通りだと思いますので、充実するようにやっていかなければならないと思っております。

(根小田委員長)

環境税については予算規模が小さいので、それは毎回の意見だと思います。ハード事業をやるには予算規模が小さいので。

(岩村課長)

ただ今回のように国の制度が変わったりした場合に、環境税があったから切捨間伐の公益林保全事業というのがすぐに出来たといったような事が確かにありますので。

(根小田委員長)

ソフトの方は県民の自発的ないろんな活動を補助するスタイルですよ、今は。それは、県民の方の活動が活発じゃなくなれば、活動が少なくなれば、支援も少なくなるにも関わらず、ソフトをもっと拡大すべきというのは、啓蒙的に、どんどん上からやるようなスタイルになってしまうので、それが良いかと言うのはまた。

(岩村課長)

先程の当課の山の日の推進事業とか、山の学習についても、延べの参加人員で言うと、それぞれ年 4,000 人規模で推移して、減っている状況ではないので、それはそれで定着し、やっているけどれど、なお充実という事で、ご指摘は踏まえたいと思います。

(林委員)

シカの害に対して、良くなっているとは思えない。県民から毎年 500 円の環境税を取りながらも良くなっている方向には繋がっていないような感覚があるという意見を、周りの方からは聞いています。この基金を使ったシカ対策は、素人に言わせるとモグラ叩きの、根本的な研究といった部分がされていないような気がして、そもそも根本的な対策は、今のワナとかいう事以外には無いのか、研究的なものは他のところでされているんでしょうか。

(岩村課長)

全体的にはもっと大きな予算で鳥獣被害対策はやっておりまして、環境税はその中で、緊急的な、より効果的な新しい事業に充ててきた形になります。

とても環境税の一部だけで出来る取り組みではないので、県民の喫緊の課題です。

(林委員)

技術的な課題に対してこの基金を使っているんですか。

(岩村課長)

緊急で新規的な、新しい新規事業的なものに環境税を充てています。

(根小田委員長)

野生生物、農業、林業に対する被害というのは、高知県だけの問題じゃなく全国的な問題だが、その原因だとか、長期的な対策については県だけでなく全国的にも何かやっているんですか。どうもその部分が見えてこないんですが。

(片岡委員)

高知のシカ被害が酷くなる前から丹沢とかは被害が酷くて、そちらの方でかなり前から研究はしているけれど、根本的な解決策が見出せずにここまできているという事だと思います、実際は。それぞれの場所でそれぞれ奮闘はしていると思います。

(根小田委員長)

なんとか解決策を見出したいですね。

全体のご意見として伺いましたけども、予算規模としてはこれで、H24年度は執行率がかかなり高いだろうという見通しがあって、従って今年度については税込規模と繰越を併せてほしい2億くらいの規模ではないかという事で、予算を立てられたんですね。

(岩村課長)

そうです、執行見込みを各課から取りまして、それで来年度の財源を見込みまして、やっております。

(根小田委員長)

はい、判りました。

皆さんにご意見を伺いましたけども、特に無いようでしたら委員の審議はこれで終了します。

以上で閉会